

令和4年度第11回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年2月10日(金) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 3時20分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

|       |       |        |        |        |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 中村 光明 | 笠 信一  | 城戸 武稔  | 久保田 喜一 | 田代 文昭  |
| 笠 文彦  | 清水 源義 | 中村 美佐子 | 高木 智代  | 川嶋 仁   |
| 柴田 清治 | 井手 鐵男 | 小賦 眞須美 | 城田 知子  | 明永 卯太郎 |
| 上田 義廣 |       |        |        |        |

以上 16 名

(2) 欠席委員

笠 康雄 袈裟丸 宏二 牛尾 憲一

以上 3 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

笠 文彦 清水 源義

6 書記氏名

水清田 俊介 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

|       |       |       |        |       |
|-------|-------|-------|--------|-------|
| 宮本 義和 | 安河内 實 | 川添 雅秀 | 進藤 弥須夫 | 城戸 憲一 |
| 中村 和久 | 大神 達雄 | 下司 弘  | 板倉 清人  | 角 一三  |
| 馬場 雄治 | 安永 明弘 | 西嶋 慎二 | 青柳 善満  | 三笥 義則 |
| 高宮 秀之 | 山田 厚  | 久保 篤美 | 徳重 茂   | 大神 常夫 |
| 宗 義治  | 富田 一夫 | 西 康晴  |        |       |

9 事務局出席者

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 高本 英一 | 古島 美保 | 宮原 信彦 | 岡崎 麻子 | 國武 雅也 |
| 志藤 伸一 | 桑野 綾子 |       |       |       |

|         |   |
|---------|---|
| 議 長     | <p>それでは、ただいまより、令和4年度第11回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が10件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「笠文彦委員」と「清水源義委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b><br/><b>議題第1号</b><br/><b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p> |
| 議 長     | <p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についてですが、議案第3号については私が当事者となっており、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、農業委員は自己に関する事項についての議事に参与できないため、議案第1号及び第2号についての審議が終わりましたら、議事進行を副会長にお願いし、私は一時退室します。</p> <p>では、議案第1号及び第2号について事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 西部出張所長  | <p>(議案第1号及び第2号について、資料により説明)</p>   |
| 議 長     | <p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号及び第2号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>   |
| 推 進 委 員 | <p>議案第1号です。1月30日に農業委員と一緒に現地を確認しました。譲受人は外国の方ですが、地域の行事や草刈りにも積極的に参加しており、問題はないものと思われます。</p>   |
| 議 長     | <p>議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>   |
| 推 進 委 員 | <p>議案第2号です。1月31日に現地を確認しております。ご覧のとおり、今は水田として使われています。取得後も水田として使われるとのことで、特に問題はないと思います。</p>   |

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 議           | 長 | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。   |
|             |   | (意見・質問なし)  |
| 議           | 長 | それでは、議案第1号及び第2号について一括して採決を行います。<br>議案第1号及び第2号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。   |
|             |   | (全員挙手)   |
| 議           | 長 | 全員賛成ですので、議案第1号及び第2号は原案どおり可決しました。<br>次の議案第3号につきましては、進行を副会長にお願いし、私は一時退室します。  |
|             |   | <議長退室>   |
| 議 長 (代 理)   |   | それでは、議案第3号について、事務局より説明をお願いします。   |
| 西 部 出 張 所 長 |   | (議案第3号について、資料により説明)  |
| 議 長 (代 理)   |   | ただ今、事務局より説明がありました議案第3号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。<br>議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。   |
| 推 進 委 員     |   | 議案第3号です。2月になって現地を見に行きました。ここは地目は田ですけれども、嵩上げされて畑のようになっております。譲受人は主に野菜を作っており規模拡大の意向があり、譲渡人は経営面積を減らしていこうということで、お互いの希望が合ったのではないかと思います。<br>譲受人は農業をしっかりとっており、地元との軋轢もないと思いますので、問題ないと思います。 |
| 議           | 長 | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。   |
|             |   | (意見・質問なし)  |
| 議           | 長 | それでは、議案第3号について採決を行います。<br>議案第3号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。   |

|         |  |
|---------|--|
| 議 長     | <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第3号は原案どおり可決しました。<br/>         それでは、審議が終わりましたので、会長に入室していただき、進行を会長に戻します。</p> <p>&lt;議長入室&gt;</p> <p style="text-align: center;"><b>議題第2号</b><br/> <b>「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</b></p> |
| 議 長     | <p>次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 西部出張所長  | <p>(議案第4号について、資料により説明)</p>   |
| 議 長     | <p>ただ今、事務局より説明がありました、議案第4号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。<br/>         担当区域の推進委員をお願いします。</p>   |
| 推 進 委 員 | <p>1月31日に現地を確認してまいりました。すぐ横まで宅地が立ち並んでおり、周りの環境や状況を見ましても、また水利関係の影響もないように思います。<br/>         特に問題はないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。</p>   |
| 議 長     | <p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>   |
| 議 長     | <p>それでは、採決を行います。<br/>         議案第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>   |
| 議 長     | <p>全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり可決しました。</p>   |

| <b>議題第3号</b>                     |  |
|----------------------------------|--|
| <b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b> |  |
| 議 長                              | 次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。  |
| 農地調整係長                           | (議案第5号について、資料により説明)  |
| 西部出張所長                           | (議案第6号及び第7号について、資料により説明)   |
| 議 長                              | ただ今、事務局より説明がありました、議案第5号から第7号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。<br>議案第5号について、担当区域の推進委員をお願いします。   |
| 推 進 委 員                          | 譲渡人と譲受人は、お爺さんとお孫さんの関係で、申請地に分家住宅を建てることにした次第です。<br>農用地の除外申請も以前なされておりまして、総会で許可の意見が出されており、地元の水利委員の許可もちゃんとなされておりまして。どうぞ審議のほどよろしくをお願いします。  |
| 議 長                              | 議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。  |
| 推 進 委 員                          | 1月31日に現地を確認してきました。小学校のすぐそばというのが引っ掛かりまして、事務局や農業委員また地元の方にも相談して、業者の方から学校と自治会に説明をするようお願いしました。その結果、出入口を学校通路側に設けないこと、要望があれば囲いをする事、産業廃棄物を捨てないことなど、細々した条件を付けたうえで学校側からも了承が得られました。どうぞ審議のほどよろしくお願いたします。 |
| 議 長                              | 議案第7号について、担当区域の推進委員が本日欠席ですので、事務局からお願いします。  |
| 西部出張所長                           | 担当区域の推進委員より、「現地を確認しましたが特に問題ありません」とのご意見をいただいています。   |
| 議 長                              | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。   |

|         |   |   |
|---------|---|---|
|         |   | (意見・質問なし)   |
| 議       | 長 | <p>それでは、議案第5号から第7号について一括して採決を行います。<br/>議案第5号から第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>                        |
| 議       | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第5号から第7号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;"><b>議題第4号</b><br/><b>「非農地証明の発行」について</b></p> |
| 議       | 長 | <p>次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 農地調整係   | 長 | (議案第8号について、資料により説明)   |
| 議       | 長 | <p>ただ今、事務局より説明がありました、議案第8号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。<br/>議案第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>                         |
| 推 進 委 員 |   | <p>笹が密集しておりまして、一部、直径が15cm、20cm程度の杉の木が立っております。とても農地に復元することが無理な状況です。以上、よろしくご審議の程をお願いします。</p>                        |
| 議       | 長 | <p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>  |
| 議       | 長 | <p>それでは、議案第8号について採決を行います。<br/>議案第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>                                      |
| 議       | 長 | <p>全員賛成ですので、議案第8号は原案どおり可決しました。</p>  |

|   |          |   |
|---|----------|---|
|   |          | <b>議題第5号</b><br><b>「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について</b>      |
| 議 | 長        | 次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。     |
|   | 西部出張所長   | (議案第9号について、資料により説明)                                   |
| 議 | 長        | ただ今、事務局より説明がありました、議案第9号について、ご意見・ご質問はありませんか。           |
|   |          | (意見・質問なし)   |
| 議 | 長        | それでは議案第9号について採決を行います。<br>議案第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 |
|   |          | (全員挙手)  |
| 議 | 長        | 全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決されました。                          |
|   |          | <b>議題第6号</b><br><b>「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</b>    |
| 議 | 長        | 次に、議題第6号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。   |
|   | 農地利用推進係長 | (議案第10号について、資料により説明)                                  |
| 議 | 長        | ただ今、事務局より説明がありました議案第10号について、ご意見・ご質問はありませんか。           |
|   |          | (意見・質問なし)   |
| 議 | 長        | それでは採決を行います。<br>議案第10号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。          |
|   |          | (全員挙手)  |

|   |   |
|---|---|
| 議 長   | <p>全員賛成ですので、議案第10号は原案どおり可決されました。</p> <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>   |
| 西部出張所長  | <p>報告第3号について、資料の修正がございます。35ページの4番については、区域が壱岐となっておりますが、正しくは元岡です。修正をお願いいたします。</p>   |
| <p><b>案件2 農政に係る事項</b></p> <p><b>報告第5号</b></p> <p><b>「福岡市農業委員会事務局規程の一部改正の会長専決処分」について</b></p> |   |
| 議 長   | <p>それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>報告第5号「福岡市農業委員会事務局規程の一部改正の会長専決処分」について、事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 総務係長  | <p>(報告第5号について、資料により説明)</p>  |
| 議 長   | <p>事務局から説明のありました、報告第5号について、ご意見・ご質問は、ありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>  |
| 議 長   | <p>事務局から説明のありました、報告第5号について、農業委員会規程第5条第2項の規定に基づき総会での承認が必要ですので、承認いただける委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>   |
| 議 長   | <p>全員賛成ですので、報告第5号については承認されました。</p> <p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで令和4年度第11回福岡市農業委員会総会を閉会します。なお、次回の総会は、令和5年3月13日月曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p> |